

共同宣言 環境部会 事業計画

1. 遊佐町の現状と課題

(1) 再生可能エネルギーに関する課題

2020年10月、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。また、2021年4月には、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに、50%の高みに向け挑戦を続けることを表明しました。

これらの目標達成に向け、地域が主役となる、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に2030年までに集中して行う取組・施策を中心に、工程と具体策を示す「地域脱炭素ロードマップ」が、2021年6月9日に策定されました。

特に2025年度までに、全国少なくとも100か所以上の「脱炭素先行地域」を指定し、地位特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行。農山漁村、離島、都市部の街区など多様な地域において、地域課題を同時解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示すこととしております。

「脱炭素先行地域」の指定を受けるためには、2030年度までに、民間部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現するための取組を進めることが必須となります。指定を受けた地域は、環境省を中心とした国のバックアップを優先的に受けることができます。本町としても、指定に向けた取組を検討しています。そのために再生可能エネルギーの導入をさらに推し進め、地域の特性である日本海・鳥海山を含む豊かな自然環境と共存できる形態に配慮するとともに、地域住民・事業者の理解と参加、導入後の活用のための仕組みづくりが必要となります。

(2) 環境に関する課題

遊佐町では、古くから鳥海山の湧水と自然生態系を利用して生活を営んできました。特に基幹産業である農業は、湧水の恵みを受け密接に関わっています。従って、農業の持続性を保つためには、自然環境の保全が重要といえます。

(3) 課題への対応状況

遊佐町では、2016年に「自然と調和した安全・安心・快適なまち～鳥海山との共生～」を目指すべき将来像の1つと位置付けた「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」を策定し、鳥海山の湧水保全活動、県と連携しながら再生可能エネルギーの利用促進のための住民・事業者対象の研究会や支援を行ってきました。

また、2013年に遊佐町、生活クラブ連合会、JA庄内みどりで締結した「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」に基づき、再生エネルギーに関する情報共有、学習会の実施、住民と一緒に採石跡地を利用した共存の森設置運営事業を3者で連携して実施してきました。

2016年には本町を含む環鳥海山の3市1町からなるエリアが「鳥海山・飛鳥ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受け、本町でもジオパークの理念である持続的社会的な社会の実現のため、地域の自然遺産・文化遺産を理解し守り、地域振興に活用していくため、周知や環境保全活動、観光への活用を行っています。

2023年3月に遊佐町環境基本計画を改定しました。「第3次遊佐町環境基本計画」として“人と自然の共生 持続的な発展が可能な遊佐町の構築”を基本理念に、施策を進めていきます。

さらに、2023年度は、「遊佐町エネルギー基本計画」の最終年度になっているので、既存計画の総括と、次期計画の策定作業を行います。次期計画では、2022年度に実施した「ゼロカーボンに向けた現況調査」の結果をふまえ、脱炭素地域の実現に向けた2030年までのロードマップを示していきます。農政部門における温室効果ガスの削減も課題のひとつとなっているので、計画に反映できるように調査・検討を行っていきます。

2. 共同宣言「環境部会」の方針

(1) 環境部会の目的

共同宣言の趣旨「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる」の実現に向けて、環境分野の側面から優先すべき課題事項となる「共存の森の設置運営」および「再生可能エネルギーの創出」の取組みを実施します。その取組み事業における課題整理を踏まえ、遊佐町、生活クラブ連合会、JA庄内みどりがそれぞれの立場で連携・協力して取り組むこととします。

また、共同宣言事業を効果的に進めるため、他の専門部会事業との融合を図り、横断的な環境教育の取組みを進めます。

(2) 環境部会の役割

遊佐町、生活クラブ連合会、JA庄内みどりの三者が相互連携し、森林再生計画や再生可能エネルギーの活用に向けた推進体制の構築と情報共有を図ります。

また、町は、事業の取組みに関わる主体形成や人材育成の観点から、事業者、組合員、町民等に対する必要な学習機会の設定などに努めます。

3. 具体的実施事業内容

(1) 共存の森設置運営事業の展開

「共存の森設置要綱」に基づき、2014年に遊佐町共存の森設置運営協議会を設立し、長期的な森林再生計画を策定しました。その森林再生計画の推進に向けて、生活クラブ生協の参加体制の強化を図り、作業の実施を進めます。

また、協議会の各専門の構成員等と連携して事業を進める一方で、継続して森林学習会等の開催を検討していきます。開催にあたっては、小中学校や遊佐高校、生活クラブ連合会、JA庄内みどりと連携し、クラブ員や組合員、町民、子どもたちへ広く周知を図り、環境整備の意識啓発を促していきます。

(2) 再生可能エネルギー創出推進事業の展開

2050年カーボンニュートラルに向けた取組みを加速させるために、「脱炭素先行地域」の指定を目指すが必要になってきます。その一環として、農業分野における再生可能エネルギー使用率の向上、CO₂排出削減等の取組みが重要となってきます。遊佐町の農業経営に即した取組みを進めるために先進事例の研究・視察等を行い、今後の導入の在り方を検討していきます。バイオマスの利用システム、生活クラブエナジーとの連携なども含め、遊佐町の状況に即した効果的な取組みについて協議を進めます。そうした取組みを進めることで、遊佐町の農産物の環境的な付加価値を高めていくことを目指します。

4. 事業計画期間

2019年度～2023年度の5カ年とします。また、次の5カ年計画作成に向け、調査・検討を行っていきます。